

## 令和6年度 清光会人権研修計画実施報告書

### ◎研修概要と方針

令和6年度の人権研修は、障害者権利条約への批准、障害者差別解消法から令和6年4月から施行される合理的配慮の義務化に伴い、「清光会職員の行動規範」の見直しを行う。現在、「具体的行動規範」は5つの項目があり、それぞれ「義務規定」と「努力規定」に分かれている。上記の合理的配慮の義務化、各事業所の現状をふまえて、第1回、第2回の人権研修は、努力規定→義務規定への変更や新たな追記、削除等をグループ討議で行う。最終的には各事業所で出された案を課長が取りまとめて新たな「具体的行動規範」を策定する。

続いて、第3回は外部講師による人権研修を実施し、第4回は人権アンケートの結果の周知を通じて、清光会での現在の問題について考える。

また、4月にセルフチェック、11月に清光会人権アンケートは継続して法人全体で実施する。

### ◎セルフチェックリスト調査実施

日 時…令和6年4月セルフチェック調査。

#### ① ねらい

- ・日々の職場環境、職員自身の人権意識や健康状態を振り返り、虐待を未然に防ぐ為、芽の段階で摘みとり、虐待防止に向けた職員の人権意識の再確認を行なう。

#### ② 内容

- ・セルフチェックリストは職員自身が日々の行動を振り返り、禁止事項、行動規範を順守できているかを点検するとともに、職員自身のストレス状況も振り返り、自身のメンタルヘルス状況を確認してもらうために実施する。

振り返るだけでなく、記入して頂いたセルフチェックリストの結果について、各事業所で個別面談を実施し、改善を行う。全体的に気になる点や改善が必要とされる事項があれば人権委員会を開催し、適切な対応を行なう。

- ・同僚や個別のメンタルヘルスについて気になる点等の相談を行う。

#### ③ 結果

- ・結果については各事業所課長より、報告書をまとめ施設長に提出。

・結果については各事業所報告書参照

### ◎第1回人権研修

日 時…令和6年5月～6月

内 容…令和6年4月から施行される合理的配慮の義務化に伴い、清光会職員の具体的行動規範の見直しを行う。現在具体的行動規範は5つの項目があり、それぞれ義務規定と努力規定に分かれている。上記の合理的配慮の義務化、各事業所の現状をふまえて、努力規定→義務規定への変更や新たな追記、削除等をグループ討議で行う。

☆各事業所の人権研修実施日

和泉の里            令和6年5月17日・28日・30日  
                         令和6年6月7日・15日・17日・21日

ゆかりの里        ・令和6年5月19, 29, 31日  
                         ・令和6年6月3, 5, 10, 15, 20日

ささゆり作業所    ・令和6年6月5日  
                         ・令和6年6月14日  
                         ・令和6年6月20日

恵誠の里            ・令和6年5月11日  
                         ・令和6年5月18日  
                         ・令和6年5月25日

### ◎第2回人権研修

日 時…令和6年7月～8月

内 容…令和6年4月から施行される合理的配慮の義務化に伴い、清光会職員の具体的行動規範の見直しを行う。現在具体的行動規範は5つの項目があり、それぞれ義務規定と努力規定に分かれている。上記の合理的配慮の義務化、各事業所の現状をふまえて、努力規定→義務規定への変更や新たな追記、削除等をグループ討議で行う。

☆各事業所の人権研修実施日

- 和泉の里           ・令和6年7月5, 11, 15, 23日  
                      ・令和6年8月2, 16, 23・27, 29日
- ゆかりの里       ・令和6年7月6, 11, 16, 25日  
                      ・令和6年8月20, 21, 23, 24, 28日
- ささゆり作業所   ・令和6年8月9日  
                      ・令和6年8月19日  
                      ・令和6年8月29日
- 恵誠の里           ・令和6年7月6日  
                      ・令和6年7月13日  
                      ・令和6年8月20日

◎第3回人権研修

日 時…令和6年11月12日(火)、18日(月)10:00～12:00 実施

内 容…外部講師 大阪大谷大学教育学部 小田 浩伸

「人権感覚を高めるために」支援者に求められる感性と専門性

- ・各自、研修に関するレポートを提出する。

◎清光会人権に関するアンケート調査

日 時…令和6年11月にアンケート調査を実施

- ① 内 容…「禁止事項」が守られているかを全職員にアンケート調査を行い、清光会の現状を調査する。(事件にかかわる虐待事項については記名などでの報告を義務付ける、又、どのような状況で起こりやすいかを追加)
- ② 結 果… 調査結果については、問題がないか顧問弁護士に確認し、施設長のコメントを添付し職員に回覧する。

- ・ 令和6年度清光会アンケート結果参照

## ◎第4回人権研修

日 時…令和7年1月～2月

内 容…「清光会人権アンケート結果」結果についての周知と課題、及び人権研修の一年間の振り返り。

### ☆各事業所の人権研修実施日

和泉の里           ・令和7年1月14, 16, 23, 30日  
                      ・令和7年2月7, 14, 20, 26, 28日

ゆかりの里       ・令和7年1月30, 31日  
                      ・令和7年2月3, 10, 14, 24, 25, 26, 28日

ささゆり作業所   ・令和7年1月14日  
                      ・令和7年1月16日  
                      ・令和7年1月23日

恵誠の里           ・令和7年2月1日  
                      ・令和7年2月8日  
                      ・令和7年2月15日

### ◎その他「具体的行動規範」の見直しについて

- ・第1回、第2回の人権研修より、「具体的行動規範」の見直しを行った。各事業所、グループで出された様々な意見を課長が集約し、新たな「具体的行動規範」を策定し、令和7年度より運用する。